

美容外科トラブル法律相談（電話相談）

第二東京弁護士会消費者問題対策委員会主催

この度、第二東京弁護士会で、美容外科トラブル電話相談を開催いたします。
医療ミス、消費者問題に豊富な経験を持つ弁護士による相談が無料で受けられます。

美容外科に関するトラブルが近年増加傾向にあります。弁護士会法律相談センターの消費者相談においても、美容医療に関する相談は目立ちます。被害者は、身体的、精神的に大きな苦痛を味わっており、その救済のため、電話相談等を企画しました。

美容外科に関するトラブルは、施術のミスによる身体被害という医療ミスのケースのほか、誇大広告や不当勧誘という消費者被害のケースも含まれています。今回の相談では、いずれのケースにも適切に対応できるようところがけます。

美容外科トラブルに遭いながら、どこに相談すればよいかわからなくてお悩みの方は、是非この機会をご利用下さい。医療ミス・消費者問題を熟知した弁護士が無料でお話をお伺いし、アドバイスを行います。まずお電話でお話をお伺いした後、必要があれば、面談にて相談を受け付けます。事案の内容により、示談交渉、訴訟提起にも対応致します。

電話相談

日時：平成27年（2015年）3月26日（木）

午前10時～午後4時

電話番号 03-5511-0061

- * 相談は無料ですが、電話料金をご負担をお願いします。
- * 第二東京弁護士会消費者問題対策委員会所属の弁護士が複数で相談を担当しますが、電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

面接相談

お電話でお話をお伺いした後、さらに面談をご希望される方には、弁護士が面接相談にあたります。相談場所は、東京都千代田区霞が関1-1-3の弁護士会館又は相談担当弁護士の事務所となります。日時は、相談者のご希望も考慮した上で相談担当弁護士と協議の上決定します。面談相談は、初回に限り無料です。

主催：第二東京弁護士会消費者問題対策委員会

お問い合わせ先：東京都千代田区霞が関1-1-3

第二東京弁護士会事務局人権課

03-3581-2257